

障がいのある生徒の「はたらく」を支援します。

視覚障害
聴覚障害
知的障害
肢体不自由
病弱・難病
身体障害
精神障害
発達障害
学習障害 等

雇用促進

「障害者」と言っても
一人ひとり、その障害特性は、
様々ですが、一人ひとり、
できること・できないことがあります。
その障害特性を理解し、環境を整える
ことで、障害があっても「はたらく」
ことが可能です。

「雇用」の前の「職場体験・現場実習」
の受け入れ先を 随時、募集しています。

障害のある生徒の雇用と現場実習の受け入れをお願いします



企業・事業主の皆様へ

特別支援学校生徒の 働きたい 働き続けたいを 応援してください



長崎県教育庁特別支援教育課

パンフレットの

詳細については

右記 QR コード

から閲覧可能です。



雇用したいけれど

「どんな仕事を任せて良いか分からない」

「今の職場の環境が変わってしまうのではないか」

「うまく配慮や支援ができるか不安だ」

といった声がありますが・・・



一緒に考えます！



障害のある人たちを職場に迎えるために、どのような働き方・業務内容が適切なのか事前に相談させていただきます。雇用主と障害のある人（雇用される側）のニーズに合わせて多様な働き方を検討することで、無理のない雇用・職場定着につながります。

大きな力になります！



仕事の内容や方法を覚えるのに、時間がかかる場合もありますが、覚えた業務に集中して根気強く取り組むことができます。経験を積むことで、正確性や作業能率は向上していきます。

期待以上です！



苦手なこともあります、得意なこともたくさんあります。想像しているよりも、様々な業務に取り組むことができます。個々の特性に合わせることで、力を存分に発揮します。

職場が変わります！



障害のある人たちに適した業務を生み出すことが、職場環境や業務分担の見直しにつながり、効率化を図ることができます。障害者雇用の場を確保することにより、社会貢献につながります。

